

F-mail

福井農林総合事務所だより



No.35

平成23年7月15日号



森林・林業再生プランが始動します

去る平成21年12月に農林水産省で、日本の森林・林業を再生する指針となる「森林・林業再生プラン」を策定し、「2020年の木材自給率50%以上」という目標が掲げされました。このプランは国の「新成長戦略」の「21の国家戦略プロジェクト」の一つに位置づけられました。森林・林業に関する施策が国家的な戦略に位置づけられることは、これまでないことです。

さらに、このプランを着実に推進する為、平成22年1月に「森林・林業再生プラン推進本部」を設置し、「森林・林業基本政策検討委員会」をはじめ、路網・作業システム、森林組合改革・林業事業体育成、人材育成、国産材の加工・流通・利用を検討する5つの検討委員会を設置し、約1年間かけて課題について具体的な検討が行われました。そして平成22年11月に「森林・林業の再生に向けた改革の姿」として最終取りまとめが行われました。平成23年度より具体的な取組としてスタートしています。

森林・林業基本政策検討委員会の最終とりまとめの骨子

〈改革の方向〉

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1.森林計画制度の見直し | 4.担い手となる林業事業体の育成 |
| 2.適切な森林施業が確実に行われる仕組みの整備 | 5.国産材の需要拡大と効率的な加工・流通体制の確立 |
| 3.低コスト化に向けた路網整備等の加速化 | 6.フォレスター等の人材育成 |

新成長戦略
21の国家戦略プロジェクト

PDCAサイクルによる検証
改革内容の改善

- 計画的な森林施業の定着
●集約化と路網整備の進展による
低コスト作業システムの確立

- 持続的な森林経営の確立
●国産材の安定供給体制の構築

10年後の木材自給率50%以上

森林の多面的機能の発揮、雇用創出、山村地域の活性化、低炭素社会構築への寄与

改革の内容の一つとして特筆すべき点は、「造林補助事業における間伐補助要件」の抜本的な見直しです。国の制度名は「森林管理・環境保全直接支払制度」といい、これまでの個々の間伐施業に対して一律支援を見直し、面的にまとまりをもって計画的に行う搬出間伐に特化して補助が行われます。

山林を保有する皆様におかれましては、より一層の『集約化・路網整備・搬出間伐・境界明確化』にご協力をよろしくお願いします。



「ふくい県産材供給センター」が設立されました

「ふくいの木」にこだわって製材所や森林組合が集まり、安定した製品出荷体制を目指して、平成22年7月に設立されました。製品を共同で出荷することにより、品質の整った木材を安定供給することができます。材料供給から、地元の木材を使った安心の家づくりを応援します。

ふくい県産材供給センター活動宣言

●木材調達について

県内で育ち、産地がわかる木材を使用します。

●製品生産について

環境に配慮した製品 品質が確かな製品 確実に乾燥された製品
をしっかりと明示して生産します。

「ふくい県産材供給センター」は上記の趣旨のもと、県内製材所や森林組合系統の会員（設立時の会員数72）が集まり、県内の木造住宅への県産材木材の地産地消を進めていくものであり、使用する木材と生産する製品について、上記のとおりとすることを宣言します。

住宅の新築やリフォームには、県産材を！



お問い合わせはこちら

福井県農林水産部 県産材活用課

〒910-8580 福井県大手3丁目17番1号

TEL 0776-20-0449

URL:<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kensanzai/index.html>

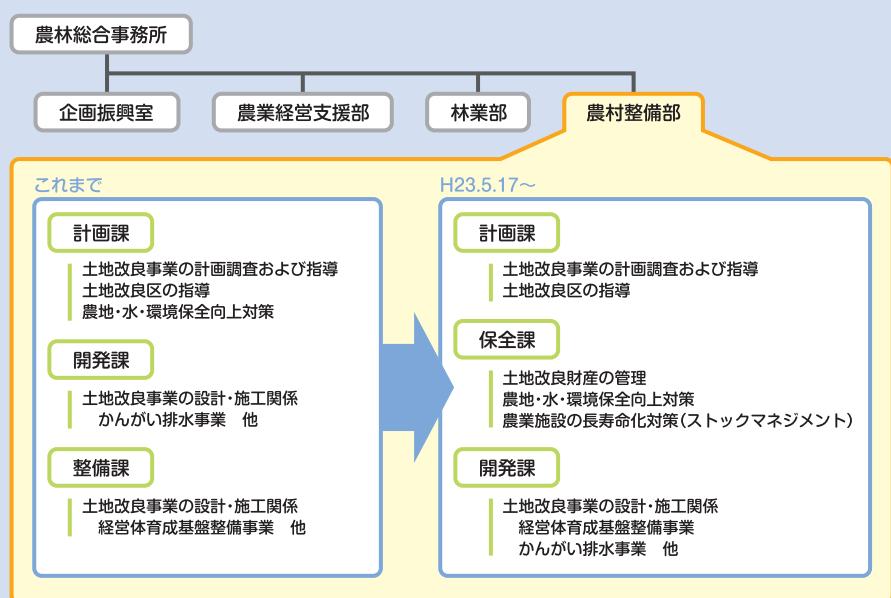
ふくい県産材供給センター事務局

〒918-8567 福井市江端町20-1 福井県森林組合連合会内

TEL 0776-38-0345

農村整備部（福井農林総合事務所3F）の体制が変わりました

平成23年度の機構改革により、5月17日から農村整備部の体制が右図のように変わりました。新たに農業生産の基礎となる農地や農業施設（用排水路、用排水機場、頭首工等）の保全管理を所掌する「保全課」を設置しました。今後は、土地改良財産の管理や施設の長寿命化対策（ストックマネジメント）の業務を担当いたします。





管内トピックス

がんばってます

農事組合法人 ハーネス河合

(福井市河合地区:平成23年1月13日設立)

● 設立の動機:

三集落の協業組織であり、米価の急激な下落の中、地域農業の継続発展を目指し農業経営の多角化を目的として設立。

● 抱負:

大規模圃場の効率的安定的運営と新しい農業へのチャレンジ、地域に根差した農業を一步一歩積み重ね、集落営農組織の複合経営への取組を目指したい。

● 若い方へ一言:

何事も、好きになるか、好きなことをするか。



農事組合法人 城山ファーム杉谷

(福井市杉谷町:平成23年4月11日設立)

● 設立の動機:

集落の長期的な維持発展には村ぐるみの取組みが重要。継続可能な農業経営のため法人化を選択した。

● 抱負:

独自ブランドを創設したい。新たに園芸、加工にも取組み、直売も検討していきたい。

● 若い方へ一言:

法人が永続できるように次世代の人達に積極的に参加して欲しい。



平成23年に入ってから、管内4生産組織が法人化しましたので、代表者へのインタビューをご紹介します。

農事組合法人 エコファーム光明寺

(永平寺町光明寺:平成23年3月2日設立)

● 設立の動機:

集落営農組織「光明寺営農組合」設立から5年経過を機会に法人組織に移行

● 抱負:

経営の中心は水稻栽培であるが、無農薬米、有機米(レング米)など付加価値の高い米作りに挑戦。県大で育成した「小麦」の試験栽培に取り組みたい。

● 若い方へ一言:

春は子供達と田植え作業、農業機械試乗体験、秋は収穫感謝祭など年間を通じて老若男女が自由に参加できる環境づくりが目標です。



農事組合法人 わきさんが

(福井市脇三ヶ町:平成23年4月6日設立)

● 設立の動機:

規模拡大によるコスト削減と作業の効率化

● 抱負:

集落の農地を守りつつ、儲かる農業を目指す。

● 若い方へ一言:

若い人には仕事をやりながらでも参加してほしい。一緒にがんばりましょう！



各法人とも、地域での持続的な生産体制の確立はもとより、世代を超えての活動、発展を見据えての設立したとの想いが伝わるお話が聞けました。「未来に…」、大きな物語の始まりを感じるインタビューとなりました。

「農村活性化推進員、高志の食サポーターを紹介します」

福井県では、活力あふれる住みよい農村地域づくりのために「農村活性化推進員」を委嘱し、管内では12名の方々に活動していただきます。

さらに福井農林総合事務所では、農村文化の伝承や食育、地産地消を推進するために、農村活性化推進員とそのOB等23名を「高志の食サポーター」として委嘱し、農業の生産現場と消費者や子供たちを繋ぐ活動を行っていただきます。

●福井市

石村 昌子 / 田谷美千代 / 堂本 初恵 / 南部ちすみ / 松濱 徳子 / 森永 照子

農村活性化推進員

上田 洋子 / 川端 純恵 / 小林多智子 / 杉田久美子 / 花木 芳枝 / 林 佐智子 / 堀内 恵子 / 宮腰 澄江



●永平寺町

小林三枝子 / 竹澤タカヲ / 南部よし子 / 森塚美智子 / 山本 益子

農村活性化推進員

勝見 広美 / 川本リユ子 / 前川三恵子 / 前田 一美

(敬称略、五十音順)

福井米のエコファーマー化に向けて

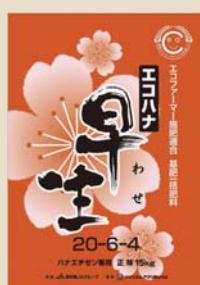
平成23年春までに、福井市・永平寺町の米出荷農家の大多数にあたる約6,100名がエコファーマーの認定を受けました。これから平成25年頃までに農薬と化学肥料を慣行基準から2割以上減らすエコファーマー技術の導入を進めていきます。

畦畔除草から農薬を減らしましょう

育苗、除草剤、本田防除など成分数で20以上の農薬を使う慣行栽培体系から、まず畦畔除草剤を使わず刈り払うことから減農薬を進めます。畦畔に秋に1回散布するだけで翌年7月頃まで効果が持続する除草剤もあります。

有機入りエコファーマー肥料で 化学肥料低減を

化学肥料成分の2割を有機成分に置き換えたエコファーマー用一発肥料の試験栽培を進めています。ハナエチゼンとコシヒカリの移植用については24年産米から使っていく計画で、それ以外の品種や直播用についても2年以上の実用化試験を経て切り替えを進めます。



(写真はエコ用肥料銘柄の一例です)

高志の特産加工品

「発芽大豆納豆」



農事組合法人三留生産組合では、当農林総合事務所と県食品加工研究所の協力のもと、このほど発芽大豆を使った納豆を開発しました。大豆を発芽させることで、大豆中のギャバ(GABA: γ-アミノ酪酸)含有量を増やした、他に例をみない商品です。発案から1年半の歳月をかけて生まれたこの商品、栄養価が高くなったり、普通の納豆と比べて特有の臭いや苦みが少なくなったり、「納豆嫌いの人にも食べられる」「大豆の旨味がある」など好評です。健康食品である納豆の、更なるパワーをこの機会に是非一度体感してください。

お問い合わせ先

農事組合法人三留生産組合(代表:後藤基栄)

住 所:福井市三留町71-1-1

T E L:0776-98-2828

購入場所:JA越前丹生農産物直売所「丹生膳野菜」

価 格:1パック(50g2個入り)200円

編集後記

丁度前号発行直後に東北地方を襲った大地震。想像以上の惨状に1日も早い復興を願っています。

さて今年は4年に一度の統一地方選挙の年、5月17日に一部組織も改編し新しい体制でスタートしました。旬な話題を提供できるよう頑張りたいと思いますので宜しくお願いします。



発 行:
福井農林総合事務所

〒910-8555 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎内
TEL 企 画 振 興 室 (直通) 0776-21-8201
農業経営支援部 (直通) 0776-21-8207
林 業 部 (直通) 0776-21-8213
農 村 整 備 部 (直通) 0776-21-8216
E-Mail : fuku-noso@pref.fukui.lg.jp